

第三号議案 令和2年度事業計画及び予算報告（令和2年3月みなし理事会決議）

I. 令和2年度事業計画

1. 租研をめぐる環境

今夏に東京オリンピック・パラリンピック大会を迎える我が国経済は、雇用や所得環境の改善が続く、内需を中心とした緩やかな回復基調が継続していたが、通商問題を巡る緊張や地政学的リスクが顕在化しているほか、新型コロナウイルス感染症の報告が世界各地で続くなど、不透明感が急速に強まっている。

我が国の構造的な問題に目を転じると、令和元年10月に消費税率がようやく10%に引き上げられたものの、歴史的・国際的に見ても最悪の水準となっている財政状況は、国民生活や経済全般に甚大な影響を及ぼすリスクを負っている。財政健全化のためには経済の成長、歳入の増加、歳出の思い切った削減を併せ実行することが不可欠である。

税制についても、これまでも、当協会が一貫して提言してきたように、経済成長と財政健全化、社会保障制度改革を一体的に推進するためには、「経済活力の強化」と「安定財源の確保」を基本として、税制の抜本改革によるあるべき税制の早期実現が必要である。税制が持つ主な役割、即ち、歳入の確保、所得の再分配機能はもちろんのこと、経済政策の推進や国内産業強化等、各々の目的が実現できるよう、経済社会の構造変化に対応した税制改革が求められている。

2. 協会の活動方針

上記の租研をめぐる環境に立ち、民間の租税研究機関として我が国の税制の研究と普及に貢献してきた当協会は、その活動をベースに、引き続き、会員のニーズに「迅速」に応え、中身の更なる「充実」を図り、現在までの成果より一段とレベルの高いものをめざし、あるべき財政・税制・税務の「実現」に向け諸活動を展開していく。

従って、令和2年度は、基本的に、これまでの活動状況を踏まえ、以下の活動方針に基づき、収支相償の原則に則し、かつ継続的に安定的な運営が行われるように、事業活動を展開する。

- ① 税制改正意見等の提言活動の充実を図る。
- ② 財政、税制、税務に関する調査、研究、提言活動の充実を図る。
- ③ 会員のニーズに的確に対応した情報発信機能の充実を図る。
- ④ 租研は、「公益社団法人日本租税研究協会」として、協会活動を通じた社会貢献活動に努める。
- ⑤ 維持会員の継続・拡大に組織を挙げて取り組む。あわせて、経費節減に努めるとともに、限られた資源の中で効果的・効率的な事業運営を徹底する。

3. 令和2年度計画の総括

平成24年4月の公益社団法人への移行後、事業活動の「選択と集中」を推し進めてきたことにより、会員ニーズに対応した事業活動の提供ならびに収支相償の原則に沿った財務運営を行う体制が整っており、概ね定着してきている。従って、令和2年度も、当協会の活動方針を踏まえた事業活動を推し進めると同時に、収支相償の原則を大前提に事業経費の一層の節減に努めていく。具体的には、事業規模としては前年度計画と同規模の年間166回程度の事業活動を設定し、内容の更なる厳選を進め、会員が求めるニーズに合致した、質の高い事業活動計画を策定することとしたい。

なお、本年度は7月～9月に東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されることを踏まえ、事業活動計画を的確に調整するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響が続く場合には、関係者の感染防止の観点から、引き続き慎重な対応を行う。

・活動計画一覧表

(講演回数換算ベース *3)

	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績見込	令和2年度 計画 *4	令和元年度 計画
理事会・総会・委員会等	60 回	59 回	57 回	53 回	60 回	58 回
内研究会	41 "	40 "	38 "	39 "	44 "	40 "
会員懇談会	92 "	77 "	76 "	75 "	79 "	79 "
租税研究大会 *1	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "
基礎講座 *2	(3講座) 21 "	(3講座) 22 "	(3講座) 21 "	(3講座) 22 "	(3講座) 21 "	(3講座) 22 "
合計	179 "	164 "	160 "	156 "	166 "	165 "
出版(「租税研究」以外)	8 冊	7 冊	8 冊	6 冊	6 冊	6 冊

*1 令和2年度計画の内訳：東京大会2.0日(報告2、討論2)、大阪大会1.0日(討論2)

*2 令和2年度計画の内訳：法人税基礎講座－東京8回、関西8回、国際課税中級講座－東京5回

*3 講演回数換算ベース：同日講演で講演内容が異なる場合には、各々を1回として集計(過去実績含め再集計)

*4 令和2年度計画：新型コロナウイルス感染症の影響等により、回数が変動する可能性がある。

4. 委員会・研究会等

民間の中立的な立場から調査・研究を行い、我が国のあるべき財政・税制・税務の実現のため、提言、意見表明を行う中核事業である。特に、ここ数年で拡充を図ってきた研究会活動はその軸であり、引き続きその内容の充実に努める。

具体的には、当協会の税制改正提言である「租研意見」を作成する政策検討会をはじめ、税制基本問題研究会、財政経済研究会、国際課税研究会及び通達等検討会等の更なる充実に努める。

また、会員と国内外行政当局との意見交換(会)は、当協会の特質を活かした活動であり、適宜必要に応じて開催する。

・理事会・委員会等の内訳と回数推移

(回数)

	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績見込	令和2年度 計画
理事会・総会	5	5	5	5	5
委員会・研究会等	47	46	44	45	50
内研究会	41	40	38	39	44
意見交換会	8	8	8	3	5
合計	60	59	57	53	60

(1) 政策委員会（政策検討会、税制基本問題研究会、地球環境問題検討会）

租研の財政、税制の提言等の企画・立案を担当する委員会・検討会として、各委員会・研究会の研究・提言、会員からの税制改正意見、アンケート調査等をもとに、税制改正に関する租研意見を取りまとめ、関係機関に対して提言を行う。

特に、近年拡充に努めてきた政策検討会は、研究・提言活動を本格化し、他の研究会等との連携・協調を緊密にしつつ、抜本的な税制改正に向け、「租研意見」の更なる充実を図る。

さらに、税制基本問題研究会では、租研意見に関連する理論面や今後の方向についての課題とその問題点等を調査・研究していく必要があることから、基本的課題や個別税制について調査・研究、課題への取り組みを行っていく。特に、平成31年2月より、「租税原則の視点からみた税制の課題」を大テーマとして取り上げ、多面的に検討を進めており、本年9月の租税研究大会（大阪）にてその成果を会員に報告することとしている。

(2) 財政経済委員会（財政経済研究会）

社会保障制度、財政制度改革に関する諸課題について調査、研究し、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、さらに必要に応じて、関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に財政経済研究会を設置し、財政、税制、社会保障政策の課題について、調査・研究・提言活動を継続する。特に、令和元年10月より、「消費税率引き上げ後の財政と社会保障」を大テーマとして取り上げ、税、財政、社会保障分野の課題について様々な角度から検討を進める。

(3) 個人課税委員会（個人課税研究会）

個人所得税や相続税・贈与税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供し、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に個人課税研究会をおき、金融課税を含め、個人課税に関する調査・研究活動を行う。

(4) 法人課税委員会（法人税研究会、税務会計研究会）

法人税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会における、各研究会の活動は以下のとおりである。

① 法人税研究会

法人税における諸課題(税務会計研究会に係る課題は除く)について、調査、研究、提言を行い、会員等に対して幅広く情報提供を行う。

i) 通達等検討会（法人税、国際課税、消費税各部会）

企業の実務と税制度や通達との関係が不明確・不確定な分野について、実務面から税制度の透明性の確保や予測可能な取扱いを目指し、会員意見の通達への反映等、更なる充実に取り組む。

ii) 国際課税実務検討会

日本企業がグローバルに事業展開する中で、発生する国際課税上の取扱いが困難な問題について、必要に応じてその税制上の取扱いを明確化、透明化することを中心として、調査、研究、提言を行う。

② 税務会計研究会

平成 20 年度から行ってきた企業会計基準の国際的な統一化への大きな変化に対する法人税法の取扱いについて、報告書作成、公表、提言を行い、一連の調査・研究活動を終了した。

今後も、会計基準国際化の動向に注視しながら、必要に応じて活動を行う。

(5) 国際課税委員会（国際課税研究会）

国際課税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供することとし、必要に応じて税制改正意見等として、関係当局に対して意見、提言を行う。

なお、国際課税研究会は、研究者、官庁、民間が共通の場で行う最先端の研究であり、引き続き国際課税に関する国際的に重要な論文について、調査、研究を行い、税制改正提言に資することとし、会員に対して幅広く情報提供する。

(6) 消費課税委員会（消費課税研究会）

消費税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に、消費税に関する調査・研究活動を行う研究会の設置を検討する。

(7) 地方税委員会（地方税研究会）

地方税を中心とする諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に、地方税研究会をおき、地方税に関する調査・研究活動を行う。

(8) 運営委員会（企画・運営小委員会）

租研の事業計画の策定や事業活動の基本方針等重要な事項について、協議、検討等を行う。

なお、当委員会の下に、企画・運営小委員会をおき、必要に応じ、随時協議、検討等を行う。

(9) 意見交換会

行政当局と会員との双方向の意思疎通が重要であることから、意見交換会の開催等に向けて連絡・協調に積極的に取り組む。特に、税制改正、取扱通達、国際課税に関する課題等について、随時行政当局担当官を招き、意見交換を行い、課題に対するタイムリーな情報発信や意見交換の場を提供することに焦点をあてる。

5. 国際交流の促進

諸外国の財政・税制・税務行政に携わっている政府担当官、あるいは学者の来訪の際、財政・税制・税務行政を巡る諸問題について講演会の開催を企画する。

また、諸外国の行政当局幹部と各国進出企業との間の相互理解促進を目的とした、意見交換会の開催にも積極的に取り組む。

6. 会員懇談会

国内課税及び国際課税に関する、理論面、実務面における重要な課題をテーマとして、幅広く懇談会を開催する。租研が行う税制改正に関する「租研意見」の形成に資する有益な情報の習得に留意するとともに、「税制改正説明会」、「決算・申告に当たっての留意事項」等の行政当局からの情報発信、研究者・実務家の調査・研究報告等を、会員のニーズならびに時代の要請に則して、タイムリーかつバランスよく提供することを目指す。

開催数については、「選択」と「集中」を推し進めるが、会員への普及活動の中軸事業であることから、内容の厳選・充実化とともに委員会・研究会のうちで可能なものは合同開催する等の効率化を図りながら、会員のニーズに応え得る規模を維持することとし、昨年度計画と同規模の79回程度を計画する。

・会員懇談会の回数推移

(回数)

	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績見込	令和2年度 計画
会員懇談会	92	77	76	75	79

7. 租税研究大会

租税研究大会については、租研の事業活動に相応しい財政・税制に関する調査、研究、情報発信機能を重視したものを引き続き実施する。理論と実務面における最先端の重要な課題を取り上げ、講演、討論等を通じて情報提供を行うとともに、協会外部への情報発信を行い、公益的活動の推進、当協会のプレゼンス向上に資するものとして継続する。なお、本年度については、東京大会は9月16日（水）～17日（木）、大阪大会は9月30日（水）に開催する予定である。

・租税研究大会の内訳と実施推移

(回数)

	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 計画
東京大会	4	4	4	4	4
報告	1	2	2	1	2
討論	3	2	2	3	2
大阪大会	2	2	2	2	2
報告	1	1	1	1	0
討論	1	1	1	1	2
合計(報告+討論)	6	6	6	6	6
合計(日数)	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

8. 基礎講座

基礎的分野の会員サービスとして継続し、講座においても収支相償を原則とした運営を目指す。そのため、会場費用等でのコスト削減等に取り組んだうえで、法人税基礎講座（東京、関西）、国際課税中級講座（東京；基礎講座と隔年開催）を継続する。

・基礎講座の内訳と実施推移

(回数)

	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 計画
法人税講座(東京)	8	8	8	8	8
法人税講座(関西)	8	8	8	8	8
国際課税基礎講座(東京)	0	6	0	6	0
国際課税中級講座(東京)	5	0	5	0	5
合計	21	22	21	22	21

9. 出版物の刊行

会員に対し、租税に関する最新情報を提供するため、毎月発刊の「租税研究」に加え、「租税研究大会記録」等の出版物を作成し配付する。また、重要な調査・研究も、出版物を作成し配付することとする。但し、出版に際しては真に必要なものに限り実施するなど、対象の重点化を図る。

- ・租税研究大会記録
- ・令和3年度税制改正に関する租研意見
- ・その他

合計 6冊

10. 情報提供サービスの向上

会員向けの情報提供サービスの内容を充実することにより、会員の利便性の向上を図る。

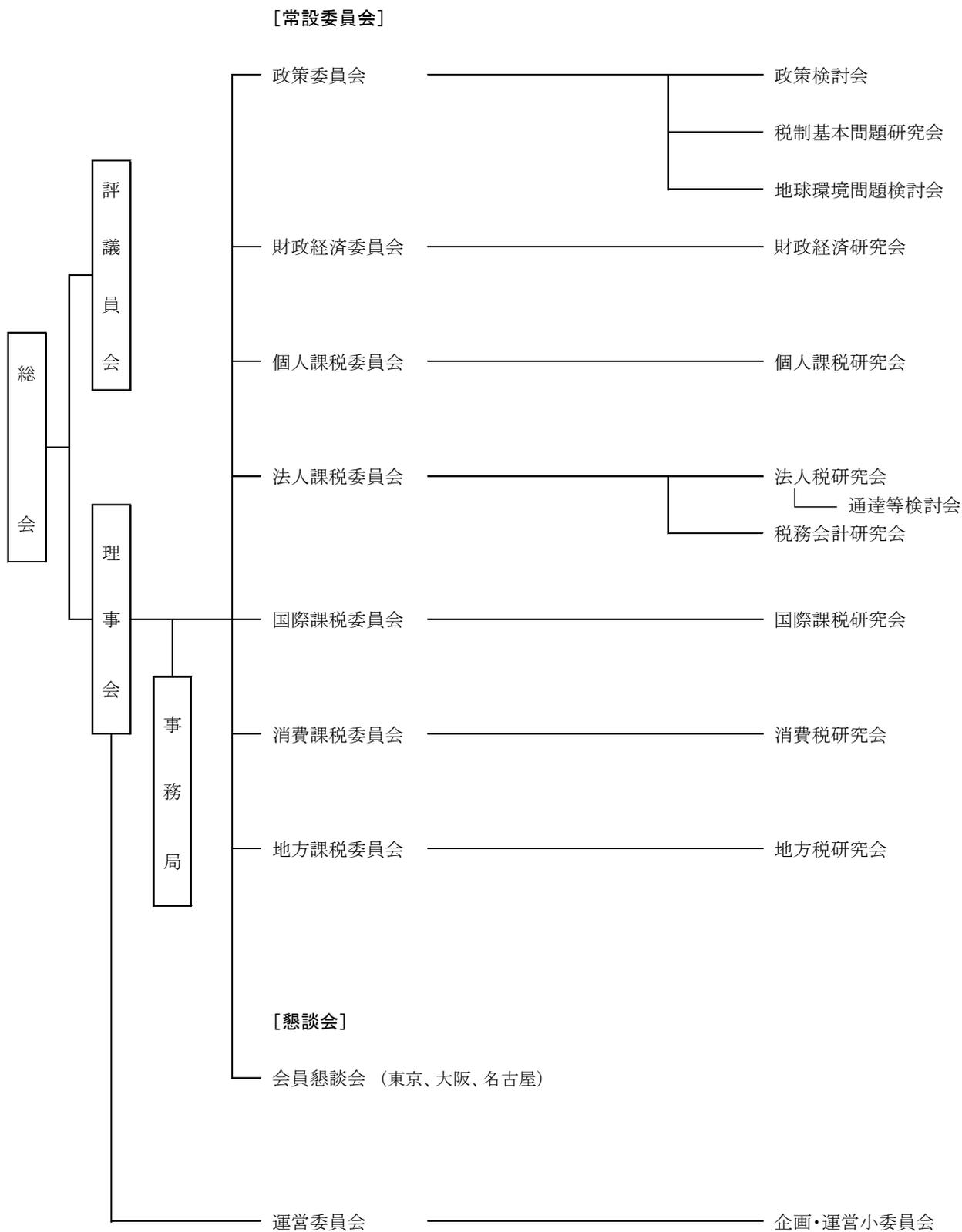
また、ホームページにおいて、「租研意見」、「租税研究大会記録」等を掲載することにより、会員以外の一般の方にも広く情報提供するとともに、当協会からの提言、情報発信の充実を図り、財政・税制についての知見・知識の普及・拡大を図る。

11. 国際租税協会(IFA)日本支部事務局受託事務等

IFA 日本支部の事業活動の積極的な展開に協力するとともに、IFA から得られる情報を活かし租研の国際租税分野での事業活動の更なる活性化に資することに努める。

12. 日本租税研究協会 組織表

(公社)日本租税研究協会 組織表



Ⅱ.令和2年度収支予算(正味財産増減計算書)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

科目	R2年度予算	R1年度予算	増減
I.一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	18	30	-12
特定資産運用益	0	0	0
受取會費	122,391	125,155	-2,764
雑収入益	4,603	4,965	-362
経常収益計	127,012	130,150	-3,138
(2)経常費用			
事業費	121,234	126,427	-5,193
役員報酬	8,580	10,530	-1,950
給料手当	26,088	23,966	2,122
退職給付費用	2,386	2,781	-395
賞与引当金繰入	3,348	3,327	21
福利厚生費	4,775	5,735	-960
研修費	0	0	0
旅費交通費	4,936	4,290	646
年会費	921	912	9
振込手数料	512	535	-23
通信運搬費	3,187	3,161	26
図書費	429	451	-22
減価償却費	254	291	-37
ソフトウェア償却費	0	0	0
消耗什器備品費	661	270	391
消耗品費	1,561	1,717	-156
修繕費	0	0	0
印刷製本費	11,528	11,352	176
光熱水道費	216	227	-11
貸借料	14,223	14,197	26
諸謝金	21,316	20,215	1,101
会場借上費	8,097	6,827	1,270
租税公課	1	1	0
委託費	5,828	12,963	-7,135
雑費	2,387	2,679	-292
管理費	8,494	7,880	614
役員報酬	953	1,170	-217
給料手当	1,842	1,591	251
退職給付費用	199	219	-20
賞与引当金繰入	284	273	11
福利厚生費	381	460	-79
研修費	0	0	0
旅費交通費	0	133	-133
年会費	102	101	1
振込手数料	57	60	-3
通信運搬費	99	98	1
図書費	48	50	-2
減価償却費	28	32	-4
ソフトウェア償却費	0	0	0
消耗什器備品費	74	30	44
消耗品費	174	191	-17
修繕費	0	0	0
印刷製本費	57	57	0
光熱水道費	24	25	-1
貸借料	1,580	1,577	3
諸謝金	172	204	-32
会場借上費	400	759	-359
租税公課	0	0	0
委託費	1,123	552	571
雑費	897	298	599
経常費用計	129,728	134,307	-4,579
評価損益等調整前当期経常増減額	-2,716	-4,157	1,441
損益評価等計			0
当期経常増減額	-2,716	-4,157	1,441
2.経常外増減の部			0
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-2,716	-4,157	1,441
一般正味財産期首残額	249,659	249,263	396
一般正味財産期末残額	246,943	245,106	1,837
Ⅱ.指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額		0	0
指定正味財産期首残額		0	0
指定正味財産期末残額		0	0
Ⅲ.正味財産期末残高	246,943	245,106	1,837

Ⅲ.令和2年度収支予算(正味財産増減計算書)事業別内訳表

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I.一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	18	0		18
特定資産運用益	0	0		0
受取会費	104,032	18,359		122,391
雑収入益	4,603	0		4,603
経常収益計	108,653	18,359	0	127,012
(2)経常費用				
事業費	121,234	0	0	121,234
役員報酬	8,580			8,580
給料手当	26,088			26,088
退職給付費用	2,386			2,386
賞与引当金繰入	3,348			3,348
福利厚生費	4,775			4,775
研修費	0			0
旅費交通費	4,936			4,936
年会費	921			921
振込手数料	512			512
通信運搬費	3,187			3,187
図書費	429			429
減価償却費	254			254
ソフトウェア償却費	0			0
消耗什器備品費	661			661
消耗品費	1,561			1,561
修繕費	0			0
印刷製本費	11,528			11,528
光熱水道費	216			216
賃借料	14,223			14,223
諸謝金	21,316			21,316
会場借上費	8,097			8,097
租税公課	1			1
委託費	5,828			5,828
雑費	2,387			2,387
管理費	0	8,494	0	8,494
役員報酬		953		953
給料手当		1,842		1,842
退職給付費用		199		199
賞与引当金繰入		284		284
福利厚生費		381		381
研修費		0		0
旅費交通費		0		0
年会費		102		102
振込手数料		57		57
通信運搬費		99		99
図書費		48		48
減価償却費		28		28
ソフトウェア償却費		0		0
消耗什器備品費		74		74
消耗品費		174		174
修繕費		0		0
印刷製本費		57		57
光熱水道費		24		24
賃借料		1,580		1,580
諸謝金		172		172
会場借上費		400		400
租税公課		0		0
委託費		1,123		1,123
雑費		897		897
経常費用計	121,234	8,494	0	129,728
評価損益等調整前当期経常増減額	-12,581	9,865	0	-2,716
損益評価等計				0
当期経常増減額	-12,581	9,865	0	-2,716
2.経常外増減の部				
(1)経常外収益				0
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	9,865	-9,865		0
当期一般正味財産増減額	-2,716	0	0	-2,716
一般正味財産期首残額	249,659			249,659
一般正味財産期末残額	246,943	0		246,943
II.指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				0
指定正味財産期首残額				0
指定正味財産期末残額				0
III.正味財産期末残高	246,943	0		246,943